

知能検査・発達検査が我が国の保育方法にもたらすもの： Alfred Binet の児童観・教育観の伝来時期と現在の比較から

若林 紀乃¹・七木田 敦²

Intelligence tests and developmental tests in early childhood education and care: A comparison between the period when Binet's views on children and education reached Japan and the present day

Sumino WAKABAYASHI¹, Atsushi NANAKIDA²

Abstract: The purpose of this study is to review the history of research on the use of intelligence tests and developmental tests in early childhood education and care in Japan and to examine the improvements and changes in early childhood education and care that have been brought about by the use of these tests. Furthermore, we examine Alfred Binet's views on children and education, and consider whether there are differences in the ways in which the tests are used between the period when Binet's views reached Japan and the present day to discuss how best to use these tests in the future. The research review revealed that 152 papers have been published on this topic to date. It was found that the period from the 1950s to the 1980s was one of "searching test utilization," while that from the 1990s to 2010 was one of "utilization in the field of disabled child education." In addition, it was suggested that between the 1950s and 2010, the target was extended from individuals to groups and the way of using the test result changed from teaching directly to children to approaching nursing environment. It was also found that the tests were used to adapt early childhood education and care programs to meet the needs of each child. In the future, it will be necessary to use tests that combine intuitive observation with objective data.

Key words: intelligence test, development test, early childhood care and education, Alfred Binet, view of education

1. はじめに

幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領が平成29年3月に改定され、いずれにも共通して総則において「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が定められた（文部科学省，2017；厚生労働省，2017；内閣府・文部科学省・厚生労働省，2017）。幼児期の終わりまでに育って欲しい姿は、「健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形・標識や文字

などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現」の10項目で示され、『育ってほしい10の姿』という言葉が保育現場に浸透しつつある。

ただし、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が示されたからといって、就学に向けて全ての子どもたちを同じ方法で同じ姿に育てるというわけではない。改定に際し、1人1人の発達の特性に応じることが強調されている。1人1人の特性に応じるという方針は、特別支援教育の開始時にも打ち出されている。学校教育法が一部改正され、平成19年4月より特別支援教育が推進された（文部科学省，2006）。以前の特殊教育のように障害のある子どもを特別な場所

1 名古屋大学心の発達支援研究実践センター

2 広島大学大学院教育学研究科

で指導するのではなく、自立や社会参加に向けて主体的な取組みを支援する目的で改正されている。1人1人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行い教育の充実を図るものである。

このように、ここ10数年、我が国の保育・教育の現場では、1人1人の発達特性に合わせた指導・支援が法律をあげて推奨されている。『10の姿』を目指しつつも、一人一人の発達の道筋が違うため、子どもに対する保育者・教師・保護者の日々の観察に加え、何らかの検査やアセスメントを活用し、子どもに合わせた保育・教育を見出していこうという動きが高まってきている。

しかし、保育現場において検査やアセスメントがこれまでどのように活用されてきたのか、それによって保育方法に何らかの変化がもたらされてきたのか、その実状はほとんど把握されていない。

そこで本稿では、我が国の保育現場におけるこれまでの知能検査等の活用方法、ならびに活用によってもたらされた保育方法の改善や変化について、関連する研究をレビューすることで検討する。さらに、世界ではじめて知能検査を開発した Alfred Binet の児童観・教育観に触れ、その教育観が知能検査と共に我が国に伝来した時期と現在の検査の活用の仕方を比較することで、今後の保育現場での検査等の活用方法を考えていきたい。

2. 我が国の保育現場における検査の活用研究の歴史

本稿における先行研究の検索については、論文検索サイト CiNii において、「知能検査」「発達検査」「心理検査」「アセスメント」「幼児教育」「保育」「幼稚園」「こども園」のキーワードを組み合わせて行った。

それぞれの検査のキーワードを単独で検索したところ、該当した研究数は「知能検査」834件、「発達検査」676件、「心理検査」888件であった。「アセスメント」に関しては、理学や医学、工学などの分野も含め19,584件もの多数の研究がみられた。それぞれの検査のキーワードに「幼児教育」「保育」「幼稚園」「こども園」を組み合わせて検索したところ、該当した研究数はそれぞれ、「知能検査・幼児教育」3件、「知能検査・保育」14件、「知能検査・幼稚園」17件、「知能検査・こども園」0件、「発達検査・幼児教育」7件、「発達検査・保育」53件、「発達検査・幼稚園」18件、「発達検査・こども園」0件、「心理検査・幼児教育」0件、「心理検査・保育」7件、「心理検査・幼稚園」3件、「心理検査・こども園」0件、「アセスメント・幼児教育」12件、「アセスメント・保育」103件、「アセスメント・幼稚園」23件、「アセスメント・こども園」1件、計261件であった。

これらの研究より、それぞれのキーワード間で重複している研究、病院等における研究を除き、保育現場における検査やアセスメントの活用に着目した研究を選定したところ、計152件の研究が抽出された（2019年4月時点）。検査やアセスメントの種類は様々であるが、今回のレビューにおいては数値等の客観的データが算出されているものを全て含めた。抽出された研究の年代別・内容別内訳を Table 1 に示す。

Table 1 に示すとおり、保育現場で検査等の活用が検討されるようになったのは1950年代からである。我が国で知能検査がはじめて研究発表されたのはそこから遡ることおよそ40年前の1908年のことである。精神科医の三宅鉦一氏が池田隆徳氏と連名で知力測定論文を発表したことが、我が国の知能検査発達の出発点とされている（水本, 1969）。後に紹介するが、Alfred Binet が世界初の知能検査を世に発信したのが

Table 1. 年代別にみた保育現場における知能検査・発達検査等に関する研究数

	検査および検査活用システムの開発・検討	障害等のある子どもに対する活用および特別支援教育における活用の検討	保育方法・幼児教育における活用の検討	子どもの人格や発達への検討	合計
2010年代	12	29	9	5	55
2000年代	11	28	5	2	46
1990年代	6	14	5	2	27
1980年代	2	0	0	6	8
1970年代	3	0	1	0	4
1960年代	4	0	2	0	6
1950年代	5	0	1	0	6

1905年であり、我が国でもいち早く検査が導入されていったことがわかる。

学校現場では、1921年に小学校入学選抜に知能検査を活用する試みがなされており（本庄，1921），医学会を中心に知能検査が我が国へ導入されてからおよそ10数年で教育現場への活用が検討されている。ちなみに、発達検査の最も古い研究は我が国の発達検査開発の先駆けともいえる、岩井・園原・田寺（1935）の乳幼児を対象としたウィン式テスト法の追試である。学校現場における検査研究のはじまりから遅れることおよそ15年で乳幼児用の検査が目ざされはじめることとなる。その後、保育現場での活用が検討されるようになるまでには、さらに15年ほどの月日を要している。

検査が保育現場で活用されはじめた1950年代は、現在子どもに関わる現場で活用されている知能検査や発達検査が作成、発刊された時代である。1947年には田中寛一氏により田中ビネー知能検査（中村・大川，2003）が、1950年には南博氏・依田新氏により日本改訂版のウェクスラー式知能検査（鈴木・鈴木・安齋，2016）が、そして1951年には生澤雅夫氏ら京都市児童院の職員らにより新版 K 式発達検査の原型（中瀬，2005）が作成されている。いずれも改訂を重ねながら今なお活用されている検査である。保育現場での検査等の活用はこれら日本版検査の開発の大きな潮流ののって始まったといえる。

保育現場での最初の検査活用の研究は、「知能検査としての指テストの検討」と題し保育者でも簡便に活用できる知能検査を開発しようと試みられた研究（種崎・野崎，1953）であった。学校現場では、我が国に導入された知能検査をそのまま活用し、学業とつなげることで入学選抜や授業への応用がなされていったが、保育現場では、保育者が日常的に手軽に活用できる検査を開発しようと試みる流れが始まりにあったことが窺われる。

また、Table 1より、1953年から2018年にいたるまで、最も検査の活用が検討されている分野は、障害等のある子どもに対する支援の分野であることがわかった。ただし、この分野で検査等の活用が検討されるようになったのは1990年代以降である。1990年代は特に集団保育の中で行動上の問題を示す子どもの問題が「気になる子」として取り上げられるようになった時期である（野村，2018）。1990年代は論文数も急激に増加しており、検査活用の1つの境目であ

るともいえる。そこで、以下より1950年代から1980年代を検査等の活用方法の模索期、1990年代から2010年代を障害分野での検査の活用期とし、それぞれの年代における保育現場での検査等の活用の仕方を検討する。

1) 1953年から1989年：検査等の活用方法の模索期

Table 1より、1950年代から1980年代までは、先述したように、主に保育現場で活用できる検査の開発、幼児に簡易に実施できる検査の検討が行われていた。その中で、いかに乳幼児の発達をとらえ、保育・幼児教育の改善に活用するかという試みがなされている。

例えば、山口（1957）では、WISC を活用し動作性や言語性の高低を分析しながら保育の指導上の留意点を考案している。この活用方法を採用した理由として、山口は、日々のふれあいの多い保育者が一方的事例によって子どもを決めつけてしまいがちであることを指摘し、実践を反省し科学的な指導を進めるためであるとしている。

また、松隈（1966）は観察と幼児に馴染みのある人形あそびを組み合わせることで知能検査の活用を検討している。その中で松隈は、保育者が誰でもどこでも行える人形あそびを活用したこと、そして知能検査のために我が子を訓練しようとする保護者がいること、知能検査は日々伸びている知能の一段層を測定するにすぎないこと、それゆえに日々の他のファクターと組み合わせることで生活指導の手がかりとして検査を活用すべきことを指摘している。

この日々の生活との関連を指摘する流れは1970年代以降にもみられ、日本保育学会の研究発表でも言語の検査と生活経験との関連が発表されている（例えば、原田・斉藤・真田，1974）。

このように、1950年代から1980年代は、知能検査の保育現場での活用を模索しながら、いかに保育者が日常の中で知能検査を活用するか、実践の振り返りや生活指導の改善につなげるか、を中心に活用の仕方が検討されていたことが窺われる。

2) 1990年から2018年：障害分野での検査の活用期

それでは、1990年代以降は、保育現場でどのように検査等の活用が検討されてきたのだろうか。先述のとおり、1990年代以降、保育現場で

は障害のある子どもへの支援に検査等が活用されるようになった。発達障害や自閉症というキーワードに加え、2000年以降には「虐待」というキーワードがみられるようになってきているのも大きな特徴である。さらに、「アセスメント」が保育現場で検討されるようになったのは1990年代半ば以降であり、この頃から研究論文の増加がみられる。

佐々木（2011）によれば、研究論文が増加した1990年代はADHDやLDについて各親の会より問題提起がなされ、2000年以降社会的認知が高まる中、制度化が進み医学専門誌の研究論文や新聞記事が急激に増加した時期であるという。保育現場での検査等の活用についても同様の時期に、支援を必要とする子どもを対象として多くの活用方法が検討されていった。

もちろん、保育現場におけるアセスメント関連の論文が増加した理由が発達障害への関心の高まりのみにあるわけではない。2015年に子ども子育て支援新制度が施行され、その前後より保育の質を問う声が高まったことで、様々な国の保育の質を評価するアセスメントツールが紹介されたことも一因であろう（例えば、秋田・淀川、2016）。

また、2000年代後半、支援を必要とする子どもの特性だけでなく子どもを取り巻く環境へのアセスメントを検討する論文が増加している。ここ10年ほどでは応用行動分析の理論に基づく「機能的アセスメント」をキーワードとした研究もみられるようになった。真鍋（2009）では、問題行動の原因を障害のある人に求めるのではなく環境との相互作用の中に求めるという関係論的な観点を内在していることから、問題行動等に対する支援方法として機能的アセスメントを高く評価し幼稚園での実施を検討している。加藤・桐原（1998）も同様に機能的アセスメントを高く評価し、保育計画を立案するためのアセスメントを紹介している。また、齋藤・菱田（2014）では、機能的アセスメントを活用した研修プログラムが考案され、研修プログラムを実施することにより、子どもの問題行動に対する実態把握スキルが向上することを明らかにしている。

野村（2018）によれば、2010年代は障害特性からだけでなく、関係論からだけでなく、「集団づくり」や「保育環境の整備」といった保育内容づくりという視点から保育研究の問い直しが行われるようになってきているという。検査

等の活用においても、個人へ向けていた視点が園全体の改善へと視野を広げつつあることが窺われる。

ここまで、1950年代から1980年代と1990年代から2010年代に分けて保育現場での検査等の活用の仕方を検討してきたが、時を経るごとに検査を活用する対象が個人からクラスおよび園全体へと広がっていったこと、生活指導を目的とした検討から環境整備や集団作りといった直接的指導ではないところで検査が活用されるようになっていったこと、を読み取ることができた。

それでは、そもそも知能検査が我が国に伝来したばかりの時期は検査がどのように活用されていたのだろうか。そして、検査を世界ではじめて開発した Alfred Binet や日本版を開発してきた研究者たちは何を目的に検査を開発し世に広めていったのだろうか。

3. 検査伝来とともに我が国にもたらされた教育観

これより、知能検査の伝来時期に目を向け検査開発者の姿勢に触れることで、保育・教育現場で検査を活用することの意義を考えていきたい。

1) Alfred Binet の教育観と研究姿勢

世界ではじめて知能検査を開発した Alfred Binet (1857-1911) は、主に知能研究にて心理学・教育学に多大なる貢献を果たした。日本でもその死後に逝去を悼む論文がだされるほど心理学・教育学研究に大きな影響を及ぼしている（大槻、1912）。しかし、一方で、子どもを数値化する知能検査を開発したことにより、検査が日常的でなかった当初は、悪名高き研究者として位置づけられていたことも想像できる。そのため現在においても本来のビネーの教育観や教育的配慮が知られることは少ないように思われる。

知能研究はビネーの研究のほんの一部でしかない。山田（1917a）によれば、ビネーは、医学・哲学・組織学・法学・心理学とあらゆる分野で研究を積み重ねてきたという。彼は後にこれらの多彩な研究についてこう述べている。「これらの研究もそれぞれ大きな鎖の1つの輪のようなもので、外面上極めて多様だが、個人の心理的差異を明らかにするためのものである。*山田（1917a）より著者が簡略化」彼は、心理的作用を人間のあらゆる角度から紐解くべきだと考えていたのである。

さらに、ビネーは、心理的作用について個人だけでなく、他者との相互作用による影響の大きさにも注目していた。そのため、ビネーの研究の中心には、子どもと他者のやりとりを観察する手法が取り入れられている。

教育現場で教師の子どもへの暗示について観察研究がなされた際には次のような観察事例を残している。「教師が子どもをじっと見つめることで子どもが暗示にかかってしまわないかと心配したが、目的や誤りを説明されると子どもがますます自分で自分を矯正し暗示的でなくなっていく。*山田(1917b)より著者が簡略化」ビネーは教育現場での研究を積み重ねる中で、子どもは感じたままに自分で考えて学ぶこと、大人の役割はそれを観察し導くことのみであることを主張していったのである。

このようにビネーは多様な視点と豊富な観察資料に基づく研究から心理的作用を明らかにしようと取り組んできた。勿論、知能検査もその研究姿勢の延長上にある。1899年に Simon, Th. との出会いを機に、その後およそ10年の歳月をかけて改訂を繰り返し、死の直前まで知能検査を開発していくことになる。

1800年代後期、ヨーロッパでは初等教育制度が確立し義務教育化が進んでいた。教育を受けることが当たり前となる中、学業不振者は怠けものと称され不当な扱いをされていた。中村・大川(2003)によれば、この頃ビネーは、学業不振者に対する特別なクラスでの教育支援の必要性を訴える運動に加わり「一人ひとりの子どもの個性に合わせた教育」がなされるよう訴えていた。そして、1904年パリの文部当局が「異常児教育の利点を確実にするための方法を考える委員会」を発足し、ビネーが委員の1人として活動しはじめると、知的障害について診断する必要に迫られ、知能検査の開発に着手することになったという。

この頃ビネーは委員会にて医学・教育学的検査を受けることなしに子どもたちが特殊学校に入れられるべきではないと考え、科学の正確さと厳密さを取り入れるべきだと訴えていた(萩尾, 1974)。ビネーは、子どもたちが根拠もないまま、教育的に不当な扱いをされることのないよう、知能検査の開発を進めていったのである。

特殊教育の対象となる子どもの選定のために知能検査を開発したとなると、時として子どもの能力の不足部分を探すため、周囲の子どもより出来ないことの多い子どもを探すために検査

を開発したかのように思われ、先述した悪名高き心理学者としてビネーを捉えがちであるが、ビネーの教育観はその想像とは異なるものであった。

ビネーは、晩年の著書『新しい児童観』(Binet, 1909/1970)の中で知能の測定の必要性に触れながら、対象となる子どもがどの部分で有能であるかを検査すべきであることを示している。そして、教育方法における大人側の間違いを振り返ることがいかに重要であることを述べている。いわゆる教育においてエビデンスを活用した大人側の振り返りの必要性を主張しているのである。

ただし、ビネーは、エビデンスを持たない直観的な教育を必要としていないわけではない。上記同著書の『新しい児童観』の中でビネーは直観的な教育に対して次のように述べている。「旧教育学(エビデンスを持たない教育)は役に立ったのである。それは解決すべき問題を直接見つめていた。それは学校の生活にとけこんでいたし、かつ教育によって最も関心を持たるべきものを主張することにおいて誤っていなかった。*()内は著者の追記」そして、エビデンスを見出す実験や測定に対し、学校と生活とに対する感覚を持たず実験室に閉じこもっていると批判している。その上で、直観的な教育によって研究すべき問題をみつけ、エビデンスを導き出すツールによって研究すべき手続きを得るべきであることを示している。

ビネーは検査を開発する中で子どもの長所を見つけ出す観察を重視し、大人側の指導のあり方を振り返るために、教育現場での直観とエビデンスに基づく客観的事実との中間に自らの教育の立ち位置を見出そうとしていたのである。

2) 我が国における知能検査の伝来時期の活用姿勢

以上のようなビネーの研究姿勢、教育観は知能検査と共に我が国に伝来した。ただし、その教育観が受け継がれるのは知能検査の伝来より20年ほど先になる。

先に述べたように、我が国に知能検査が導入されたのは1908年のことである。三宅鉦一と池田隆徳の2名の医師がビネー式知能検査の1905年版を紹介し、ビネー法と Ziehen の精神検査法を参考として「余の知力測定」を発表したのが始まりである(鈴木, 2016)。知能検査が日本に伝来した当時は、スクリーニングや診断の目的が色濃く、その活用方法はあくまで医療的

な知的能力の測定にすぎなかったようである。

その後、久保良英によって我が国ではじめてビネー式知能検査の標準化が行われた。久保によるビネー式知能検査は日本の風習に合わせた最初の標準化資料であったが、サンプリングや手間の問題などで開発後現在に至るまで改訂・活用はされてきていない（鈴木，2003）。

日本版ビネー法として長きに渡って活用可能な検査を標準化したのは鈴木治太郎である。鈴木は教育方法の改善のために知能検査の開発に取り組み、1930年に鈴木ビネー尺度の初版を刊行した。鈴木は知能検査の開発のほかに「子どもの生活と教育の貧困」というテーマで、様々な取り組みを行っている。そして、個性の差、個人性に応じた教育を行うという「適能教育論」を支柱として、学業不振児のみならず都市下層社会に生活する子ども、知的な遅れを持つ子ども、優秀知能児に至るまでそれぞれに応じた教育形態を通常の小学校教育の枠組みの内外に構想・実現した（石川・高橋，2013）。知能検査の開発において16,000名という多数の子どもを対象としたことも、より多様な子どもたちの姿を捉えたいという鈴木の信念を感じさせるものである。

先述のとおり、ビネーもまたフランスにおける特殊教育の実現に尽力し、個性に応じた教育方法のあり方を模索しながら検査の開発を行っている。この「適能教育論」は、ビネーの知能検査開発当初の志を受け継ぐものであると言っても過言ではなく、教育に知能検査の活用をつなげた我が国最初の取り組みであるといえる。

このように世界ではじめて開発されたビネー式知能検査が伝来した時期の我が国の活用姿勢をみると、伝来当初は診断、選定目的の活用のみであったものの、20年ほどの日本版開発の歴史の中で確実に「一人一人の特性に応じた教育」というビネーの本来の教育観に沿った検査の活用がなされていく流れがあったことがわかる。

保育現場における検査等の活用の歴史を振り返る中でも、その活用の仕方には、いわゆるスクリーニング的な意味合いが残っているものの、伝来から100年ほどの時を経る中で、個人から集団へ、直接指導から間接的環境設定へと視点を広げながら、一人一人の子どもの特性に応じた保育・教育を行うために検査を活用しようと試みている姿勢が窺われる。模索期から障害分野を含む保育全体への活用期へと検査の活

用の動きが高まる中、あらためてビネーの教育観に近づく流れを感じ取るところである。

4. 保育現場で検査をより有効に活用するために

さて、ここであらためて今後の保育現場での検査等の活用に向けて、これまでの課題を探ってみたい。

1950年代から1980年代、まだ検査等の活用が模索されていた頃、いかに生活に根差した形で検査が活用できるかが問われていた。そのような中、辰見（1969）は保育における知能検査の活用は小・中・高のそれとは異なることを指摘し、検査結果のみでその後の子どもの将来を決めるようなものになってはならないことを強調している。

また、検査の活用が活発化した1990年代から2010年代、検査は保育の質の向上のため（例えば、岩堂・吉田，1991）、指導計画見直しのため（例えば、堀田・花咲・堀田，2013）に活用されるようになった。しかし、乳幼児発達検査の歴史的変遷と保育への応用を検討した木戸・山口（2003）によれば、現状は障害を見つける目的で発達検査が使われることが多いという。

検査やアセスメントは、これまで気づかなかった保育の視点を与えてくれる。現に、最近では、一人一人の子どもの特性に応じた保育・教育のために気づきを得ようと検査等を活用する流れがある。しかし、データ化された検査結果はその客観性ゆえに強いインパクトを持ち、子どもを安易に選定し、子どもへの評価や指導の方向性をゆるぎないものにしてしまいかねない。

木戸・山口（2003）は、保育場面における発達検査の役割は、①今まで見えなかった子どもたちの特徴を知ること、②複数の観察者の捉え方の違いを修正すること、③同じ検査を継続的に使用していくことで個々の子どもの特徴的把握だけでなく子どもたちの発達の特徴のその時々の変化をつかむこと、の3点であると述べている。いずれの点においても、検査結果は子どもの何かを決定するものではなく、保育や保育者自身の見方を振り返るための材料であることが示されている。

おそらく、検査結果が木戸・山口（2003）が示すような役割を担えず、子どもの選定に活用が偏ってしまうのには、直観的観察や直観的におこなっている保育とうまく組み合わせられていないことに原因があるように思われる。

太田・土田 (1994) によれば、保育記録と検査結果との一致度をみると、観察ではとらえにくい発達上の問題を検査がとらえ、子どもの主体性などは観察記録の方がとらえやすいという。我々は、一人一人の子どもの特性に合わせた教育支援を考えるために検査等を活用した場合、往々にしてインパクトの強い客観的データのみで支援の方向性を委ねがちである。しかし、子どもをあらゆる角度から総合的に捉え教育支援を考案するのであれば、自身の直観的観察もまた重要なデータの1つとなりうるのである。

まもなく6回目の改訂を迎える田中ビネー知能検査を開発した田中寛一 (1882-1962) は、欧米への留学やアメリカ、東洋と日本の知能の比較研究から、文化的背景のもとに知能が成り立っていることを掴んでいた (田中, 1926)。その上で、子どもが生きている今を捉えることを検査開発の中で重視している。今を捉えるには直観と客観の両方に限界があることを次のように述べている。「2個のお盆の上に、それぞれ5個と10個の卵が載せられているのを同時見ることができれば、そのどちらのお盆の卵が多いかは幼児でもすぐにわかる。けれども、正確に5個と10個を確認するためには何らかの方法でそのものを数えなければならない。これは直観によってすべてがわかることの困難な1つの例である。・・・中略・・・教師は子どもを正しく見る必要があるにもかかわらず、それは極めて困難なことである。・・・中略・・・この問題はある程度は標準検査の利用によって解決もされるが、それでも絶対とはいえない。大切なことは、人間の能力の限界をはっきり知るために、直観ばかりに頼らないで客観的な分析を試みることである」(中村・大川, 2003)。保育者は子どもを理解する際、自らの直観的観察を生かしつつ、そこにどれだけの限界があったのかを振り返るために客観的データを活用すべきなのである。

知能検査が伝来して以来100年ほどの歴史の中で、一人一人の子どもの特性に合わせた支援を行うために検査を活用してきた保育現場だが、直観的観察と客観的データを組み合わせて活用するという視点が不足しているのが現状である。

先述のとおり、ビネーは直観的な観察によって研究すべき問題を見つけ、エビデンスを導き出すツールによって研究すべき手続きを得るべきであることを示していた。多くの観察資料と

エビデンスの間で自らの保育姿勢を問うことこそ取り入れるべきビネーの教育観なのである。保育現場で検査等が活用されることに抵抗感がなくなりつつある今、直観的観察と客観的データの両方を活用し園全体の保育を振り返る機会を持つべきであろう。そこにはあらゆる角度からの豊富な子どもの資料が見出されているに違いない。

さらに言うならば、直観的観察と客観的データをもとに保育・教育課程をみつめ、子どもにあった指導計画を立案すべきである。加藤 (2017) は、社会情緒的発達を積極的に評価していない保育の現状を指摘し、保育・教育課程と関連するような発達評価が今後必要になるだろうと述べている。一人一人の発達特性に応じた保育課程を考案するときこそ、子どもの目線に降り立つために直観的観察を活用し、客観的検査結果によって保育課程の確認作業を行うべきである。それにより子どもの生活に根差した、そして子どもの生活経験と乖離することのない指導計画が立案できるはずである。

引用・参考文献

- 秋田喜代美・淀川裕美. (2016). 「保育プロセスの質」評価スケール-乳幼児期の「ともに考え、深めつづけること」と「情緒的な安定・安心」を捉えるために-。東京：明石書店. (Siraj, I., Kingston, D., & Melhuish, E. (2015). *Assessing quality in early childhood education and care: Sustained shared thinking and emotional well-being (SSTEW) scale for 2-5-year-olds provision*. London: IOE press.)
- Binet, A. (1970). *新しい児童観*. (波多野完治, 訳). 東京：明治図書. (Binet, A. (1909). *Les idées modernes sur les enfants*. Paris: Ernest Frammarton Éditeur.)
- 萩尾重樹. (1974). ビネーによる知能検査の開始. *鹿児島経大論集*, 14, 59-87.
- 原田真弓・斉藤菊江・真田寿子. (1974). 一般的理解を中心とした言語解答から幼児の思考と生活経験の関連を見る. *日本保育学会大会研究発表論文集*, 27, 85-86.
- 本庄精次. (1921). 小学校入学児童の先発に用いた知能検査法. *心理研究*, 19, 317-329.
- 堀田千絵・花咲宣子・堀田伊久子. (2013). 保育・教育課程に基づく年間指導計画の形成的評価とアセスメントの重要性-3歳から4歳における人物画を題材にした指導計画

- の創案と個別の指導計画の活用一. *関西福祉科学大学紀要*, **17**, 15-31.
- 石川衣紀・高橋智. (2013). 20世紀初頭大阪の小学校教育の実相と鈴木治太郎の「個性の差」に応じた教育実践—大阪府師範学校附属小学校「特別教室」の実践を中心に—. *東京学芸大学紀要：総合教育科学系Ⅱ*, **64**, 87-100.
- 岩堂美智子・吉田洋子. (1991). 保育所乳児の発達過程の評価—保育の質の向上をめざして—. *日本家政学会誌*, **42**, 677-682.
- 岩井勝二郎・園原太郎・田寺篤雄. (1935). 本邦乳幼児発達検査の研究—満二ヶ月より六ヶ月までの乳児に試みたるウィン式テスト法の追試—. *心理学研究*, **10**, 941-957.
- 加藤邦子. (2017). 保育課程・教育課程における子どもの社会情緒的発達とその評価に関する一研究. *川口短大紀要*, **31**, 61-73.
- 加藤哲文・桐原宏行. (1998). 統合保育における保育効果の実践的アセスメント. つくば国際大学研究紀要, **4**, 165-194.
- 木戸啓子・山口茂嘉. (2003). 乳幼児発達検査の変遷と保育への応用. *岡山大学教育実践総合センター紀要*, **3**, 57-65.
- 厚生労働省. (2017). 保育所保育指針.
- 真鍋健. (2009). 幼稚園における機能的アセスメントの実施に関する実践的研究. *幼年教育研究年報*, **31**, 37-45.
- 水本正夫. (1969). 三宅鉦一氏と知能テスト界. *天理大学学報*, **20**, 168-182.
- 文部科学省. (2017). 幼稚園教育要領.
- 文部科学省. (2006). 特別支援教育の推進のための学校教育法等の一部改正について(通知). <http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusyo/nc/06072108.htm> (2019年4月10日)
- 内閣府. (2017). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領.
- 中村淳子・大川一郎. (2003). 田中ビネー知能検査開発の歴史. *立命館人間科学研究*, **6**, 93-111.
- 中瀬惇. (2005). *新版K式発達検査にもとづく発達研究の方法—操作的定義による発達測定—*. 京都：ナカニシヤ出版.
- 野村朋. (2018). 「気になる子」の保育研究の歴史の変遷と今日的課題. *保育学研究*, **56**, 70-80.
- 太田篤志・土田玲子. (1994). 保育記録による子供の評価と発達スクリーニングテストの関連について. *長崎大学医療技術短期大学部紀要*, **7**, 77-84.
- 大槻快尊. (1912). 逝ける心理学者アルフレッドビネー. *心理研究*, **1**, 441-443.
- 齋藤勇紀・菱田博之. (2014). 幼児の行動問題に関する機能的アセスメントに基づく研修プログラムの検討—保育者の実態把握スキルと援助スキルに及ぼす効果—. *人間発達研究所紀要*, **27**, 30-43.
- 佐々木洋子. (2011). 日本におけるADHDの制度化. *市大社会学：大阪市立大学*, **12**, 15-29.
- 鈴木朋子. (2003). 久保良英によるビネー式知能検査の改訂. *心理学史・心理学論*, **5**, 1-13.
- 鈴木朋子. (2016). 医師による知能検査の開発—東京帝国大学時代と東京大学時代において—. *心理学史・心理学論*, **16**, 25-36.
- 鈴木朋子・鈴木聡志・安齋順子. (2016). ウェクスラー式知能検査本邦導入の背景—品川不二郎・孝子へのインタビューから—. *横浜国立大学教育人間科学部紀要Ⅱ人文科学*, **18**, 1-18.
- 田中寛一. (1926). *日本民族の将来*. 培風館.
- 種崎正徳・野崎とし子. (1953). 知能検査としての指テストの検討. *幼児の教育*, **52**, 15-19.
- 辰見敏夫. (1979). *保育のための知能検査*. 東京：文化書房博文社.
- 山田珠樹. (1917a). アルフレッドビネー. *心理研究*, **11**, 435-445.
- 山田珠樹. (1917b). アルフレッドビネー(下). *心理研究*, **11**, 527-537.
- 山口菊代. (1957). 知能検査を通しての幼児教育の推進. *幼児の教育*, **56**, 19-23.